

新しいふれあい社会

～We are not alone～

認定NPO法人東葛市民後見人の会

障害者委員会情報誌（毎月 2500 部発行）

事務局 我孫子市湖北台 6-5-20

平成 27 年 11 月発行（第 20 号）

Tel/Fax 04-7187-5657

淳風良俗 v s 家族制度の崩壊（その 2）

臨床心理士

樋場 雅子

○ われの名を 忘れし母と 月見かな 清弘 真紀子

NHK俳句 9 月第 3 週の「月見」を兼題とする櫻未知子先生の 1 席に選ばれた秀句です。

実の娘の顔すら判らなくなってしまった老母とふたりだけの月見、何とも切ないものを感じます。同時に、現代俳句ならではの社会詠ともなる、奥深いものを覚えます。今月のプロブレムともなる、認知症高齢者を巡っての「淳風良俗 v s 家族制度の崩壊」のプロローグとさせて頂きます。

Gさん（80歳）は、一男一女を育て上げた後、夫とふたりで、郷里の九州で生活していました。ところが、1年半前に夫が病を得て他界してしまいました。夫の介護に当たっては最期の日まで、家庭で、気丈にしかし心細やかに看取り、見送りました。寝たきりの状態の 3か月になんでも、床擦れひとつ作らなかつたことに、往診の医師も舌を巻いていたほどでした。

そんなGさんでしたが、夫の他界後 3か月ほどして、地域自治会に出席すると言っていながら、当日になって、「そんな話は聞かなかった」と言ったり、回覧板を何日も回さずに忘れていたり、Gさんらしからぬ言動が目立つようになり、心配した自治会の役員が相談して、Gさんにとって唯一の親族と考えられていた、千葉県 I 市に住む J さん宅に連絡しました。

地域の自治会役員としての判断、行為は誤りのない確かなものでした。

連絡を受けた J さん（当件の相談者）は、夫妻で九州の G さん宅を訪ねると、焦げ付いた鍋が、3つも転がっており、「よく来たわね」と言いながらも、「どうして来たの？ 何かあったの？」と、同じことを、同じような平板な話しぶりで何べんも聞き、理解できないのか、忘れてしまうのか、図りかね、一人暮らしを続けるには不安を覚える状態でした。

J さん夫妻は、その場で相談し、「お父さんが亡くなり、一人ぐらしは寂しいから I 市で一緒に暮らさないか」と、ストレートに誘うと、意外なほどあっさり同意して、1か月後には旅行にでも行くような気軽さで、J さん宅に同居するようになりました。

ところが、同居してから 1 か月も経たないうちに、J さんの夫 K さんに対して、物盗られ妄想を抱き、置き忘れやしまい忘れて、探せば必ず出てくるものも「貴方が盗ったんじゃないの」と、嫌味たっぷりに迫り、遂には J さんに「泥棒と一緒に暮らすのは嫌だから離婚しなさいよ」と、もつともらしく言うようになってしまい、「対応の困難さ」を主訴として、相談が入りました。

高齢者は環境を変えないほうがよいのですが、一方では物盗られ妄想は同じことに拘りが強いと言います。発想をえて、拘っていることから離れるという意味で、施設を利用されはどうか。いわば、〈環境調整〉と理解し、有料老人ホームの短期入所を利用することも、一法ではないか。ともすると、「入院」「入所」を「終生」と錯覚し、後ろめたさも手伝って、逡巡するところもあるかと思うが、ご家族で十分話し合って、「お母さんの状態が落ち着かれ、また家庭でお世話する」約束ができたら、ことを進めてはどうか、ということで、当日の相談は終わりました。

それから 1 か月後のこと、再び J さんから電話が入り、「あれからも、いろいろ悩み考えたが、〈環境調整〉という表現に惹かれ、夫とも相談して、有料老人ホームで、3ヶ月の短期入所の形で受け入れて頂いた。驚いたことに、妄想の対象として嫌っていた夫に、別人のように好意を寄せて、ホームに入所している仲間だけでなく、ご家族や介護士さんにも『娘婿です』と誇らしげに紹介し、『夫を亡くし独りぼっちになった私を九州まで迎えにきてくれたのですよ』とまで話しています。何もかも分かっているのではないかと思う程です。これが、こだわりから離れるということなのでしょうか。夫も休みのたびに見舞いに行くので、皆さんからも『本当の親子みたいね』と言われて喜んでいます。3ヶ月という期限をつけたことが、互いの気持ちを楽にしているようです」と丁重な報告でした。

とまれ、J さん夫妻の母親への孝心、特に K さんの深い思いに感じ入りました。日本の誇るべき淳風良俗の家族制度は、今もなお健全だと、教えられた思いがしました。

ここで再び話を変えて、冒頭の清弘真紀子さんの秀句にふれて考えたいと思います。

実の母親から、顔を見忘れられた娘のショックの大きさは察するに余りあるものがあります。その気持ちを踏みにじるわけではありませんが、認知症の高齢者では、珍しいことではありません。長年一緒に暮らしていた妻（夫）から、「あなたはどなたですか？」と言われたショックにより、病院を訪れた人を何人も知っています。多くは、家を改築したとか、転居したなどの環境の変化によって起こります。また長いあいだ会わない状況が続いている場合にもみられることがあります。更には、身体的疾患や骨折などで、入院を余儀なくされた場合、特に臥床時間が長くなってくると、入院前には、認知症の症状が顕著ではなかったのに、「あなたはどなたですか？」が始まることができます。入院中も家族で頻回に面会して、家庭にいるときと同じような雰囲気を作り出す工夫が大切と言われます。

認知症高齢者の人物誤認が、身体的・心理的・社会的要因によって起きると言われる所以です。この際に「どうして私がわからないの！」と責めてしまうと、いたずらに本人をいらつかせて、不安にてしまいます。昔の話をしたり、歌をうたったり、なじみの行事を楽しむことが効果的です。

清弘真紀子さんの秀句が、社会詠であると述べたのも、この点を見事に実践されている故のことです。お母さんとふたりの月見は、改善のための優しい対応だったのです。

もう一度、述べさせてください。変動の激しい現代社会では、その影響が一方的に市民の上に、およんでいるように見えますが、それを作っているのも、解決するのも、市民であり家族です。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前 9 時～午後 9 時 (11 月 19 日は休みます。)

相談担当 横場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報は厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉 ★4 月にスタートした〈電話相談室〉が早くも 25 回を数えます。この間、相談室に寄せられた相談は 58 件に達し、予想を上回る反響がありました。★背景には、「新しいふれあい社会」に対する共感や共鳴、公的機関などとは一味違った市民目線の相談に対する期待や信頼があるのでしょう。★どこにも、誰にも相談できないような深刻な悩みを抱える家庭が少なくありません。誰かに聞いてもらいたい、話すことで心が癒される、との切実な心情を訴えるケースもありました。度重なる相談のすえに問題解決できたとの朗報にも接しました。相談室にしばしの緊張と安堵が交錯します (h)。 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業